

(実施：公益社団法人東京都看護協会)

災害・感染症に係る看護職員等確保事業 2024年度 災害支援ナース養成研修 募集要項

令和6年(2024年)4月施行の改正医療法・改正感染症法に基づき、災害支援ナースの養成および派遣が国の制度になりました。東京都看護協会では、厚生労働省・日本看護協会から委託を受け、災害支援ナース養成研修を実施しています。

災害支援ナース養成研修は、災害・感染症に係る派遣対応看護職員として、災害支援看護業務および新興感染症支援看護業務に携わるための必要な知識や技術の習得を目指す研修です。東京都との協定を締結している医療機関または締結を予定している医療機関において、災害・感染症に係る派遣対応看護職員として被災地等で主体的に活動できる看護職の方のご推薦をお願いいたします。

- 1. 目的**
 - 1) 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する
 - 2) 派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する
- 2. 対象** 災害・感染症に係る派遣対応看護職員を目指す方
※オンデマンド研修では一部受講免除がございます。「6. 研修の構成(概要)」をご覧ください。
- 3. 定員** 各回 70名(定員を超えた場合は選考)、今年度は2回実施
- 4. 受講料** 無料
- 5. 研修方法** オンデマンド研修(20時間)の後、集合研修(2日間)
※オンデマンド研修(講義動画視聴)を終了していない場合は、集合研修の受講はできません。
※第1回と第2回は、同じ内容です。申込時に受講希望日程をご記入ください。

	第1回	第2回
オンデマンド研修(20時間) ※集合研修の前に受講終了する必要がある	2024年8月30日(金) ~2024年9月30日(月)	2024年10月3日(木) ~2024年11月3日(日)
集合研修 (2日間)		
演習：災害(1日間)	2024年10月5日(土)	2024年11月9日(土)
演習：感染症(1日間)	2024年10月19日(土)	2024年11月30日(土)

6. 研修の構成(概要)

構成と主な内容		研修時間		一部受講(視聴)免除(希望者のみ)
オンデマンド研修	講義	A. 総論 ・災害・新興感染症に係る派遣の体制	20時間 120分	
		B. 災害各論 ・災害医療の基礎知識 ・災害時に求められる看護支援活動 ・災害時の心理的变化と心のケア など	540分	旧制度において災害支援ナースとして登録していた方のうち、登録日から5年を経過していない方 (2019年度~2022年度登録者)
		C. 感染症各論 ・新興感染症の基礎知識 ・新興感染症患者の治療と観察ポイント ・新興感染症患者の看護 など	540分	※当協会では実施していません
集合研修	演習	D. 災害・感染症 ・講義：東京都における災害・感染症に係る派遣時の看護支援活動 ・災害時の看護職の活動の実際 ・感染症拡大時の看護職の活動の実際 など	2日間 講義 60分 災害 270分 感染症 270分	

- 7. 修了要件** オンデマンド研修の指定講義をすべて視聴し、さらに集合研修2日間の全時間出席された方に修了証を発行します。なお、修了者は生年月日、性別、保健師/助産師/看護師籍または准看護師籍の登録番号の提供をもって「災害・感染症医療業務従事者」としてリスト化されます。このリストは厚生労働省と東京都、および日本看護協会に提供します。

【受講申込について】

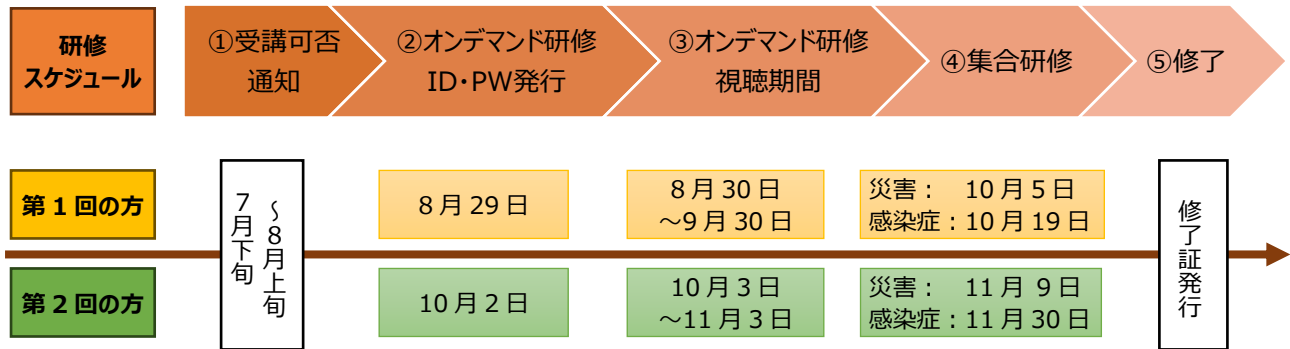
8. 申込期間 **2024年6月10日（月）～7月12日（金）** ※申込書郵送必着
9. 申込方法 看護管理者（医療機関）・責任者（医療機関以外）を通じて、施設単位で申込
※個人単位での申し込みはできません
10. 提出書類 **2024年度 東京都看護協会 災害支援ナース養成研修 受講申込書**
※必ず看護管理者・責任者から、**郵送**にて受講申込書を当協会にご提出ください

【受講申込書 郵送先】

公益社団法人東京都看護協会 災害支援ナース養成研修事務局
〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目2番19号

11. 受講決定 **2024年7月下旬～8月上旬**
※受講可否については、看護管理者・責任者宛に郵送で通知します
※受講決定者には、病院宛に個別に受講決定通知書を郵送します

12. 研修スケジュール



13. 申込に関する注意事項等

- ・ 貴施設で、災害・感染症に係る派遣対応看護職員として被災地等で主体的に活動できる方をご推薦ください。
- ・ 応募者多数の場合、以下の条件で受講者を選考いたします。
 - ① 東京都との協定締結医療機関を優先
 - ② 災害拠点病院を優先
 - ③ 申込者リストの優先順位に応じて決定
- ・ 研修修了者は、今後5年ごとに更新研修の受講が必要です。
- ・ 派遣が決定した場合、派遣に係る必要物品は所属施設または災害支援ナース個人が準備することをご了承ください。

【本研修に関する問い合わせ先】

公益社団法人東京都看護協会
事業部 危機管理課 災害支援ナース養成研修事務局
電話 03-6300-5447（危機管理課直通）
e-mail saigai@tna.or.jp